

(役務用)

公開用

業 務 設 計 書 (公 示 用)

役務名 簾舞川ほか6河川自然環境調査業務

令和7年 4月 単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

役務名 簾舞川ほか6河川自然環境調査業務

役 務 説 明

1. 役務の概要

本業務は、調査対象河川における動植物の生息状況等を確認することを目的とし、環境調査を実施するものである。

- | | |
|------------|----|
| ① 自然環境調査 | 一式 |
| ② 環境配慮方針検討 | 一式 |
| ③ 水文調査（流量） | 一式 |
| ④ 水質調査 | 一式 |

2. 履行場所

別添位置図のとおり

3. 履行期間

契約に示す着手の日から令和8年1月29日までとする。

4. 仕様書等

- ① 札幌市土木設計業務共通仕様書
- ② 札幌市公共測量仕様書
- ③ 特記仕様書
- ④ 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル〔河川版〕平成18年度制定 平成28年1月改訂
- ⑤ その他、本役務に必要な要綱、基準等（業務主任の指示による）

5. 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり役務着手前に役務内容の詳細について本市と十分協議し、次の書類を2部提出するものとする。

- ① 業務着手届
- ② 主任技術者等指定通知書
- ③ 業務日程表
- ④ 業務計画書

6. 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を2部提出するものとする。

- ① 完了届

7. 納入成果品

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 報告書 | 製本：1部 |
| ② 電子データ（報告書・写真等） | CDもしくはDVD：1部 |
| ③ その他担当職員が必要とするもの | 一式 |

簾舞川ほか6河川自然環境調査業務 仕 様 書

1 業務の目的

本業務は、調査対象河川において環境調査を実施し、動植物の生息状況等を確認することを目的とするものである。

2 業務の概要

自然環境調査（動物・植物、生息・産卵環境、植物マーキング）	一式
環境配慮方針検討	一式
水文調査（流量）	一式
水質調査	一式

3 履行場所

別添位置図のとおり

4 仕様書等

契約約款及び本仕様書に記載されていない事項については、以下の仕様書等の他、業務主任の指定する書類に準じること。

- ・札幌市土木設計業務共通仕様書
- ・札幌市公共測量仕様書
- ・河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル[河川版] 平成18年度制定 平成28年1月改訂（財）リバーフロント整備センター

5 提出書類

受託者は、契約締結後に、業務着手届、主任技術者等指定通知書、業務日程表、業務計画書を遅滞なく提出しなければならない。

6 TECRIS 登録

受託者は、契約時又は変更時において、契約金額100万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認（署名・年月日記入）を受けた上、受注時は契約締結後、10日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更（「履行期間」「技術者（主任設計者、照査技術者等）」の変更）時は変更があった日から、10日（休日等を除く）以内に、完了時は完了検査合格後、10日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。

「登録のための確認のお願い」については、担当職員が署名・年月日記入した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。

また、登録が完了した際には、登録機関発行の「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに担当職員に提出しなければならない。

なお、変更時と完了時の間が10日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

7 主任技術者等

本業務の実施に当たり、受託者は主任技術者等を定め、委託者に通知しなければならない。

8 業務打合せ

打合せ回数は、①業務着手時、②中間打合せ4回（速報版報告書の提出時（2回）、夏季調査結果の報告時、秋季調査結果の報告時）、③成果品納入時とし、主任技術者が立ち会うこと。速報版報告書の提出時の打ち合わせは提出毎に行うこととする。

9 業務内容

対象河川と調査検討項目を表-1に、対象河川の地形区分と調査延長を表-2に示す。

表-1 対象河川及び調査検討項目

河川名	(1) 計画準備	(2)現地調査										(3) 環境 配慮 方針 検討	(4) 報告 書 作成
		ア 動物・植物調査						イ 生息・ 産卵 環境 調査	ウ 植物 マーキン グ	エ 流量 調査	オ 水質 調査		
		魚 介 類	両 生 類	底 生 生 物	産 卵 床	鳥 類	植 物						
簾舞川	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	○
真栄川		○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	
中真栄第一排水		—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	
安春川		○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	○	
伏籠川		○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	○	
雁来川		—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	
三里川		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	

表-2 地形区分と調査延長

河川名	地形区分			
	平地	丘陵地	山地	急峻山地
簾舞川	1.4km		0.1km	
真栄川		1.5km		
中真栄第一排水		0.8km		
安春川	1.7km			
伏籠川	2.1km			
雁来川	1.6km			
三里川	0.2km			

(1) 計画準備

本業務に関する仕様書等について充分検討し、業務実施にあたっての準備を行う。

(2) 現地調査

次の事項について現地調査を実施する。調査にあたっては「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル[河川版]（平成18年度制定 平成28年1月改訂）」の他、委託者の指定する資料等に準じること。

ア 動物・植物調査

対象河川及び調査地点数等を表-3に、調査項目、調査方法等を表-4に示す。調査は対象区間を踏査のうえ、捕獲・確認した動植物を全て記録し写真撮影を行う。調査結果は別添の様式（Excel ファイル）の他、委託者の指定する様式にとりまとめる。

表-3 調査地点数、延長

河川名	魚介類	両生類	底生生物	産卵床	鳥類	植物
簾舞川	3 地点	3 地点	3 地点	1.5km	1.5km	1.5km
真栄川	3 地点	3 地点	3 地点	1.5km	1.5km	1.5km
安春川	2 地点	2 地点	2 地点	—	1.7km	1.7km
伏籠川	4 地点	4 地点	4 地点	—	2.1km	2.1km
三里川	1 地点	1 地点	1 地点	—	—	—

※「魚介類」「両生類」「底生生物」は 200m 程度の範囲を 1 地点とする。

※「植物」の河川横断方向の調査は、河道を中心とした 10m 程度の範囲とする。

表-4 調査項目、方法、時期等

調査項目	調査方法	回数	調査時期
魚介類	採集法 1 季・1 地点	2 回	夏季（6～7月）：1 回 秋季（10月）：1 回
両生類	現地確認法 1 季・1 地点	2 回	夏季（6～7月）：1 回 秋季（10月）：1 回
底生生物	採集法 1 季・1 地点	2 回	夏季（6～7月）：1 回 秋季（10月）：1 回
産卵床	現地踏査 1km	1 回	秋季（10月）：1 回
鳥類	ラインセンサス法 1km	1 回	夏季（6～7月）：1 回
植物	現地踏査 1km	1 回	夏季（6～8月）：1 回

イ 生息・産卵環境調査

対象河川及び調査方法等を表-5に示す。対象区間を踏査のうえ、河床材料や周辺環境等を記録、写真撮影を行い、調査区間内へ魚類等（※）が遡上した際に、調査区間が生息・産卵環境として適しているか考察する。

※「魚からみた落差工への配慮事項（財団法人 リバーフロント整備センター）」に記載の「落差工により影響を受ける魚種」による。

表-5 調査方法、時期等

河川名	調査延長	調査方法	回数	調査時期
簾舞川	1.5km	現地踏査	1 回	秋季（10月）：1 回
真栄川	1.5km			

ウ 植物マーキング

対象河川及び調査方法等を表-6に示す。対象区間を踏査のうえ、重要種に該当するミクリ及びタヌキモについて位置情報・株数・群落数を記録し、設置から2か年程度は現地に残存可能な形式でのマーキングを対象個体に行う。マーキング前後で対象個体の写真撮影を行う。

表-6 調査方法、時期等

河川名	調査延長	調査方法	回数	調査時期
雁来川	1.6km	現地踏査	1 回	6月下旬～7月上旬：1 回

エ 流量・水質調査

対象河川及び流量・水質調査地点数を表-7に示す。

表-7 各河川における流量・水質調査地点数

河川名	流量調査	水質調査
簾舞川	2 地点	—
真栄川	2 地点	2 地点
中真栄第一排水	1 地点	1 地点

① 流量調査及び採水作業

「国土交通省河川砂防技術基準調査編」に基づいて流量調査及び採水作業を行う。1地点につき3回（時期はおおむね6～7月、8～9月、10～11月に1回ずつ）実施することとし、詳細な時期及び地点については現地の状況等を踏まえ、委託者と打合せの上決定するものとする。

② 水質分析

表-8に示す4項目について、採水した試料を「昭和46年環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準）」に基づいて水質分析を行う。なお報告書には、計量証明事業登録者（北海道知事登録）が発行した濃度計量証明書を添付することとする。

表-8 水質調査項目及び測定方法の参考例

項目	分析方法
水素イオン濃度(pH)	JIS規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
生物化学的酸素要求量(BOD)	JIS規格21に定める方法
浮遊物質(SS)	「昭和46年環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準）」の附表9に掲げる方法
溶存酸素量(DO)	JIS規格32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法

(3) 環境配慮方針検討

対象河川及び検討項目を表-9に示す。(2)の結果を踏まえ、浚渫や生物保全対策等を行う際に必要となる環境配慮事項を検討する。

表-9

河川名	検討項目
安春川	魚介類、両生類、底生生物、鳥類、植物
伏籠川	
三里川	魚介類、両生類、底生生物

(4) 速報版報告書作成

対象河川及び項目等を表-10に示す。指定の期限までに、下記項目の調査結果についてまとめた速報版報告書を提出する。

表-10 項目、速報版報告書提出期限

河川名	項目	速報版報告書提出期限
雁来川	植物マーキング	7月中旬
三里川	魚介類、両生類、底生生物	8月中旬

(5) 報告書作成

本業務の調査検討結果を、写真や図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理し、全て報告書として提出すること。また、使用した文献、論文等の資料はその名称等を明記することとし、報告書における調査結果の項目については、概ね下記内容を含むこと。

ア 動植物調査

- ・調査概要（日時、調査河川、調査地点、調査方法等）
- ・調査結果（記載内容は表-11のとおり）
- ・考察

表-11 調査結果への記載内容

項目	記載内容
全種	科名、種名、学名、確認月日・地点（世界測地系、座標含む）、写真、採捕個体数
重要種 及び 外来種	指定要件、分布と生態、確認状況、下記への掲載有無とカテゴリー ・環境省レッドリスト ・北海道レッドデータブック ・札幌市版レッドリスト ・環境省特定外来生物等一覧 ・北海道ブルーリスト等

※捕獲した魚介類は大きさが分かるように定規等を添えて撮影すること。

※河川水辺の国勢調査基本調査マニュアルの考え方にに基づき、確認された重要種・外来種について、確認種の記録と分けて報告書に掲載すること。

※指定外来種として定められている種についてはその旨を記載すること。

イ 生息・産卵環境調査

- ・調査概要（日時、調査河川、調査地点、調査方法等）
- ・調査結果（写真や記録内容を含む概略図として整理）
- ・考察

ウ 植物マーキング

- ・調査日時（日時、調査河川、調査地点、調査方法等）
- ・調査結果（位置情報、株数、群落数、マーキング方法、写真等）

エ 流量調査・水質調査

- ・調査概要（日時、調査河川、調査地点、調査方法等）
- ・調査結果
- ・資料（採水位置詳細図、濃度計量証明書等）

※詳細については、委託者と打合わせの上決定するものとする。

オ 環境配慮方針検討

- ・該当河川毎の環境配慮方針の検討結果

※詳細については、委託者と打合わせの上決定するものとする。

カ その他

- ・調査写真一式
- ・特別採捕許可関係書類
- ・打合せ記録簿、月報 等

10 納入成果品

成果を取りまとめ、製本1部・電子データ1部を提出すること。

※電子媒体による成果品の納入について

受注者において、必要なハード及びソフト環境の整備が可能な場合に適用する。図面をCADで作成した場合は委託者と協議の上、図面と併せて電子媒体（CD-Rなど）によるものも納入すること。

使用ソフトは受注者が使用しているソフトとするが、データの出力は広く一般に使用されている形式（拡張子 dwg、dxf、pdf など）で行うこと。

また、電子媒体提出前に、最新ソフトでのウイルスチェックを行い、納品する媒体のラベルにウイルスチェックに関する下記の情報を記載すること。

- ① 使用したウイルス対策ソフト名
- ② ウィルス（パターンファイル）定義年月日またはパターンファイル名

11 環境配慮

本業務においては本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- ①電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- ②ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ③両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- ④自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ⑤業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- ⑥本業務の従事者に対して、札幌市環境方針への理解を求めること。

業 務 着 手 届

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住所)

受託者

(氏名)

下記業務（役務）は 年 月 日着手したのでお届けします。

記

1 役務番号 第 号

2 役務の名称

様式 5 主任技術者等指定通知書（役務用）

主任技術者等指定通知書		
年 月 日		
札幌市長 秋元 克広 様		
(住所) 受託者 (氏名)		
役務番号	役務の名称	
上記業務（役務）に係る主任技術者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考

- ・ 「区分」欄には、業務内容に応じ「主任技術者」、「主任設計者」、「照査技術者」等と、それぞれ記載すること。
- ・ 共同企業体の場合は、各技術者等の所属会社名を「備考」欄に記載すること。
- ・ 技術者等と請負人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

(別紙) 技術者経歴書 (役務用)

※ 主任技術者 主任設計者 主任監理者 設備資格者 照査技術者 経歴書				
現住所				
氏名		生年月日		年 月 日
最終学歴	卒業年月		学校名	専攻学科
	年 月			
職歴	年 月		入社 (年 月退職)	
	年 月		入社	
技術資格	年 月		取得No.	
	年 月		取得No.	
主要業務経歴	業務名		受託金額 (千円)	履行期間
	直前1年分			年 月 年 月
				年 月 年 月
	直前2年分			年 月 年 月
				年 月 年 月

注1) ※印の項目については、該当するものを○で囲むこと。

注2) 最終学歴は、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校のいずれかを記載し、専修学校、各種学校等は記載しないこと。

業 務 日 程 表

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住 所)

受託者

(氏 名)

下記業務（役務）について、別紙日程をもって履行します。

記

1 役務番号 第 号

2 役務の名称

3 履行期間 着 手 令和 年 月 日

完 了 令和 年 月 日

日程表

[illegible]

※※この別紙は適宜変更して使用することができる。

[illegible]

[illegible]

[illegible]